

## 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 7 年 1 月 19 日

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 山 中 真 由 美

### 1 委員会の開催日

1 月 11 日

### 2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 180 号 甑島辺地に係る総合整備計画の変更について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (2) 議案第 181 号 薩摩川内市男女共同参画基本条例の一部を改正する条例  
の制定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。  
なお、審査の過程において、性的少数者とトイレ等の利用タイミングを同じにした時に、互いがどう対応してよいか分からぬ状況があることから、条例制定に当たっては市民に理解されやすいような対応を整理されたい旨の意見が述べられた。
- (3) 議案第 182 号 薩摩川内市セントピアの指定管理者の指定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (4) 議案第 183 号 薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例の制定につい  
て  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (5) 議案第 184 号 薩摩川内市の組織及びその任務に関する条例の一部を改  
正する条例の制定について  
本案については、令和 8 年 4 月の組織機構見直しに伴う部局再編について、市民への影響、実施時期の妥当性、検討期間の正当性等を当局に確認しながら、慎重に審査を行った。

なお、審査の過程において、委員から「市民・行政ともに異動で混雑する 4 月に組織見直しを行って大丈夫なのか」との質疑があり、当局から「庁舎内で大きな場所移動を伴わないことから、4 月に実施できると判断した」旨の答弁があった。

また、委員から、「福祉部門のほかにも、細かい部分で組織の見直しがなされているが、詳細な資料の提示が遅かったことから、市民に対しては丁寧な説明を願うがどうか」との質疑があり、「市民に対しては戸惑うことがないよう、分かりやすい説明をしていきたい」旨の答弁があった。

その後、採決の結果、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、本議案に対しては、採決後、委員から附帯決議を付することを求める動議が提出され、採決の結果、全会一致により次のとおり附帯決議を付することに決定した。

## 議案第184号「薩摩川内市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議

本市における少子化対策及び子育て支援の一層の充実、市民サービスの向上を図る観点から、本条例案の趣旨は理解するものである。しかし、部局再編に伴い、現場での混乱や業務の空白、市民の不安が生じることのないよう、次の事項について特段の配慮を求めるものである。

よって、議案を可決するに当たり、次のとおり附帯決議を行う。

### 記

ア 福祉こども部及び健康保険部への再編に際しては、子ども・子育て、障害者、高齢者等、支援が必要な市民への相談・支援体制について、両部局が密接に連携し、縦割りによる支援の切れ目が生じないよう万全を期すること。

イ 本条例の施行後、一定期間を経過した段階で、部局再編の効果と課題について検証を行い、その結果を議会に報告するとともに、場合によっては必要な見直しを行うこと。

ウ とりわけ、今回の部局再編が年度初めの多忙な時期に実施されることを踏まえ、各種手続や相談において市民に混乱が生じないよう、丁寧な周知・案内及び窓口対応に努めるとともに、職員の業務負担が過度に増加しないよう、適切な人員配置や応援体制の確保等、必要な措置を講じること。

エ 大きな組織改編が伴う場合、議会がしっかりと審議できるよう、1定例会を挟むなど、一定の期間を設けること。

### 3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において、職員の緊急時における親族等への連絡先については、十分に整備されていないことから、緊急時に対応できるよう、速やかに職員を対象とした緊急連絡先の調査に努められたい旨の意見が述べられた。

## 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 7 年 1 月 19 日

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 山 中 真 由 美

1 委員会の開催日

1 月 11 日

2 付託事件及び審査結果

- 議案第 223 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会  
付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。